

## 交付申請に当たっての留意事項

### 1 補助対象

- (1) 臨床調査個人票のオンライン登録に使用する端末の購入やその工事費用が対象となります。対象は、本事業のみで使用する備品等になります。  
例) パソコン、プリンター、USB 媒体、Wi-Fi ルーター、タブレット等
- (2) プリンター、USB 媒体等のパソコン周辺機器については、パソコンと同時に購入にする機器に限らず、単体で購入する機器も補助対象とします。
- (3) ただし、Wi-Fi の月額料金、パソコンの月々の保証等のランニングコストは、補助対象に含まれません。
- (4) 国から示されている端末要件は、この通知の最後に記載しております。なお、同等程度の機能を有する端末であれば、必ずしもこの要件に合致する必要はありません。
- (5) 申請日において、難病指定医（指定の有効期間内の医師に限ります）が在籍する医療機関のみが申請できます。

### 2 その他留意事項

- (1) 補助対象となるのは、補助金交付決定後から令和6年3月31日までに支払った経費です。交付決定前に契約した場合や納品があった場合は、当該経費は申請できません。
- (2) 補助金の交付決定を受けた医療機関は、補助金を使用しなかった場合であっても、実績額「0円」として実績報告が必要となります。
- (3) 申請が多数の場合、国予算の状況等により補助を受けられない可能性がありますので御承知おきください。
- (4) 当該補助事業は国庫補助事業であり、令和6年度以降の事業継続についてはお答えいたしかねます。
- (5) 「小児慢性」との重複申請は認められません。
- (6) 補助対象となる施設は、県内に所在する医療機関です。法人所在地が他都道府県であっても申請できます。また、同一法人であっても、医療機関ごとに申請が可能です。
- (7) 記載のない事項は、臨床調査個人票電子化等推進事業補助金交付要綱及び静岡県補助金等交付規則の定めによるものとします。
- (8) 書類の提出に当たっては、事務簡素化のため、電子メールによる提出に御協力ください。

### 3 国から示されている端末要件

#### (1) パソコン（オンライン用）

- 推奨メモリ容量 : 8GB 以上
- 推奨空き容量 : 40GB 以上
- 対応ブラウザ : Edge/Chrome/Safari
- 必要なソフト : Acrobat Reader, Excel, VPN 用 Client ソフト
- ディスプレイ解像度: 最低 1280x1024px、推奨 1920x1080px
- プリンタ要件 : A4 での印刷が可能なプリンタを利用できること
- ネットワーク要件 : インターネット接続が可能であること (https 通信) AWS Client VPN を利用して外部と通信可能であること
- オンラインは Web アプリです。
- ディスプレイは解像度が高く、サイズも大きい方が望ましいとされています。

#### (2) パソコン（院内システム用チェックツール ※ 用）

- 利用可能な OS : Windows 10 推奨 (Windows 11 も対応予定)
- 推奨メモリ容量 : 8GB 以上
- 推奨空き容量 : 40GB 以上
- ディスプレイ解像度: 最低 1280x1024px、推奨 1920

※ 院内システム用チェックツールは、厚生労働省が配布する次期システム用ツールです。院内システムから出力するアップロード用 XML ファイルをチェックする用途で利用します。次期難病・小慢 DB は、臨個票・意見書ともにアップロード用 XML ファイルをオンライン Web アプリから取込可能です。XML ファイルをアップロードする以外にも、オンラインから新規登録・修正可能です。

★注意：がん登録オンラインシステム用 PC 端末は、本用途で使うことはできません。